



2019年 4月 2日

各 位

会 社 名 東 和 薬 品 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 吉 田 逸 郎
(コード番号 4553 東証第1部)
問 合 せ 先 取 締 役 田 中 政 男
(TEL 06-6900-9102)

当社に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、2019年3月22日付にて興和株式会社より訴訟を提起され、2019年4月1日にその訴状を受領しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 訴訟を提起された裁判所および年月日

- (1) 提起された裁判所：東京地方裁判所
- (2) 訴訟が提起された年月日：2019年3月22日

2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

2018年6月22日付リリースでお知らせしましたとおり、当社のピタバスタチン Ca・OD錠 1mg/2mg/4mg「トーワ」(先発・代表薬剤：リバロ OD錠 1mg/2mg/4mg) について、興和株式会社から同社が有する製剤特許を侵害しているとして、特許権侵害に基づく損害賠償請求訴訟(以下、先行訴訟といいます。)を提起されております。今回、同様の理由で先行訴訟とは別に、2016年4月1日から1年間の販売分に対する新たな損害賠償請求訴訟(以下、本件訴訟といいます。)を提起されました。しかし、当社は、先行訴訟及び2018年7月に申し立てた特許無効審判請求において特許無効を主張して、裁判所及び特許庁にて現在審理中であります。

3. 訴訟を提起した者の概要

- (1) 名称：興和株式会社
- (2) 所在地：愛知県名古屋市中区錦三丁目6番29号
- (3) 代表者の役職・氏名：代表取締役社長 三輪芳弘

4. 訴訟内容

- (1) 内容：特許権侵害に基づく損害賠償請求訴訟
2016年4月1日から2017年3月31日までに販売した、

ピタバスタチン Ca・OD錠 1mg/2mg/4mg「トーワ」

(2) 請求金額：45億2,279万3,000円

5. 当社の対応方針と今後について

当社は、先行訴訟及び特許無効審判と同様に、本件訴訟についても特許無効を主張して争っていく方針です。

なお、現時点では、当社の業績に与える影響を見込むことは困難であり、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上